

政令番号436 -メチルスチレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道	9.0E-1			0.9				0.9
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	2.9E+2			292.4	2.7E+0	1.0E+6	1,000,055.0	1,000,350.1
9	栃木県	1.2E+2			120.0		9.5E+2	950.0	1,070.0
10	群馬県						2.3E+2	230.0	230.0
11	埼玉県	3.7E+2			370.0		2.2E+3	2,200.0	2,570.0
12	千葉県	1.8E+2	8.3E+0		185.3	1.7E+1	1.1E+2	92.6	294.9
13	東京都								
14	神奈川県	4.0E+2			401.4				401.4
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県	1.0E+1			10.0		4.5E+2	450.0	460.0
18	福井県					5.7E+1	3.8E+2	320.3	377.3
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	8.8E+1			88.0	4.3E+0	8.7E+3	8,670.0	8,762.3
22	静岡県	7.0E-1			0.7				0.7
23	愛知県	3.3E+2			330.0		9.1E+4	91,000.0	91,330.0
24	三重県	4.0E+3			3,950.4		9.8E+2	977.0	4,927.4
25	滋賀県	2.2E+1			22.2				22.2
26	京都府								
27	大阪府	1.1E+3			1,101.3		9.6E+0	9.6	1,110.9
28	兵庫県	1.8E+3	2.0E-1		1,803.4		1.3E+2	130.0	1,933.4
29	奈良県								
30	和歌山県	4.0E+0			4.0		7.0E-1	0.7	4.7
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.0E-1	1.0E-1		0.2		2.0E-1	0.2	0.4
34	広島県								
35	山口県	4.2E+2			415.7		3.6E+3	3,600.0	4,015.7
36	徳島県								
37	香川県	6.9E+0		1.7E+1	23.9				23.9
38	愛媛県	1.9E+4			19,000.0		4.7E+3	4,670.0	23,670.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.8E+4	8.6E+0	1.7E+1	28,119.8	8.1E+1	1.1E+6	1,113,355.4	1,141,556.2

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。